

<報道発表資料>

令和8年1月16日  
京都市環境政策局適正処理施設部施設管理課

## 南部クリーンセンターにおける火災の鎮火について

令和8年1月14日（水）に発生した、南部クリーンセンター選別資源化施設の粗大ごみピットにおける火災については、令和8年1月16日（金）午後4時10分に鎮火し消防による消火活動は終了しましたのでお知らせします。

現時点では施設の被害状況や火災の原因は判明しておりませんが、今後、関係機関と連携し、調査を進めてまいります。

なお、南部クリーンセンターへのごみの搬入及び持込ごみの新規予約受付は引き続き停止中で、さすてな京都についても当面の間、休館いたします。

（参考）令和8年1月15日発表の内容（※下線部は追加）

### 1 ごみの収集

- ・ 家庭ごみについては、通常どおり収集します。
- ・ 市収集ごみ及び許可業者収集ごみの搬入先を東北部及び北部クリーンセンターへ変更。
- ・ この変更に伴い、通常午後に収集するプラスチック類を午前から収集するなど、ごみの収集時間が変更となる地域があります。収集日当日の朝8時までにお出しitただくよう、御協力をお願ひいたします。

### 2 持込ごみ

- ・ 新規の予約受付を当面の間停止します。東北部クリーンセンターをご案内しています。  
(既に予約を受けている市民・事業者のごみの受入れは、敷地内の屋外スペースを使用して受入れを行います。)

### 3 さすてな京都

- ・ 当面の間、休館いたします。

### ● 報道機関からのお問合せ先

京都市環境政策局適正処理施設部 施設管理課

電話：075-222-3964